

令和4年1月18日

学生各位
(学部生、大学院生)

長崎県立大学
学長 木村 務

新型コロナウイルス感染症にかかる大学の対応について

長崎県では、新規感染者の爆発的な増加により、特別警戒警報が発令され、特に長崎市及び佐世保市では、まん延防止等重点措置の適用が国に要請されております。

学内においても、今月に入り新規感染者や濃厚接触者が急激に増加し、危機的な状況となっています。

学生の皆さんは、本学がおかれている現状を認識し、これまで以上に感染防止の徹底に努めてください。

1. 外出自粛について

(1) 長崎市及び佐世保市では不要不急の外出を控えてください。

(2) その他の地域でも極力外出を控えてください。

2. 県外への移動等について

(1) 県外との不要不急の往来を控えてください。

(2) やむを得ず、県外に移動した学生は、会食などのリスクの高い行動は控えてください。県内に移動後、10日間は他者への感染防止対策（会食や接触を控える等）を徹底するとともに、毎日、健康管理チャットサービス（以下「N-CHAT」という）（別紙1）にアクセスし、体調管理を徹底してください。また、後に示す7の無料検査を積極的に受検ください。

3. 日常生活で体調に異常を感じた場合等の対応

(1) 少しでも体調が悪いときは大学へは登校せず、すぐに医療機関へ電話で相談（後に示す9参照）のうえ受診をしてください。

(2) (1) の場合、直ちに保健室（休校日は大学の代表電話）に連絡してください。

医療機関を受診の際は、事前に医療機関へ電話連絡をした上で受診してください。
※風邪などの症状とは：（咳、息苦しさ、関節筋肉痛、体のだるさ、喉の痛み、下痢、味覚異常、嗅覚異常など）

佐世保校保健室 TEL 0956-47-2242 E-mail k-hoken@sun.ac.jp

シーボルト校保健室 TEL 095-813-5737 E-mail s-hoken@sun.ac.jp

土日・祝祭日などの休校日については、大学の代表電話に連絡してください。

佐世保校代表 TEL 0956-47-2191

シーボルト校代表 TEL 095-813-5500

4. 飲食店等の利用について

(1) アルコールの有無に関わらず、家族以外の者との会食や宿泊は、個人宅も含め禁止します。 ※学食においては黙食を徹底すること。

(2) 家族と飲食店を利用する際は、可能な限り「ながさきコロナ対策認証制度の認証店（県外においては第三者認証制度飲食店等）」を利用すること。認証店以外を利用する場合は、アクリル板の設置や十分な座席間隔の確保など、感染防止対策が徹底された店舗であるかについて事前確認を行うこと

※コロナ対策認証店URL

<https://www.nagasaki-safety.jp/?area=&genre=food&s=>

(3) 飲食中であっても、会話をするときは必ずマスク（変異株の感染防御の観点から可能な限り不織布マスク）を着用すること

5. 新型コロナウイルス感染者と判明した場合や濃厚接触者または、接触者となった場合等の対応

(1) 新型コロナウイルス感染者と判明または濃厚接触者に指定された場合

直ちに保健室（休校日は大学の代表電話）に連絡するとともに、他人との接触を避け、外出を控えてください。

なお、症状がない場合も必ず連絡してください。

(2) 接触者となった場合

保健所から接触者に指定された場合や、普段接する機会の多い身近な人（家族・アルバイト先の同僚など）に感染者又は、濃厚接触者が判明した場合には、直ちに保健室（休校日は大学の代表電話）に連絡するとともに、他人との接触を避け、外出を控えてください。

なお、症状がない場合も必ず連絡してください。

6. 日常生活における感染防止対策について

- (1) マスク（変異株の感染防御の観点から可能な限り不織布マスク）を着用するとともに、手洗い・手指消毒を徹底し、対面や大声での会話、三密を回避するなど、「新しい生活様式」を実践するとともに、「感染リスクが高まる『5つの場面』（別紙2）」に十分注意してください。またドアノブ等の共有部分に接触した際は、こまめな消毒に努めてください。
- (2) 飛沫感染リスクが高いカラオケボックスやライブハウスの利用は禁止します。
- (3) 健康管理チャットサービス「N-CHAT」（別紙1）を活用し、毎日の健康管理を行ってください。
- (4) いつ・どこでも感染の可能性があるとの認識のもと、家庭内でも具合が悪い方がいる場合はマスク（変異株の感染防御の観点から可能な限り不織布マスク）を着用してください。
- (5) 学生などの若者には、感染しても症状が出にくい特徴があり、気付かないうちに他の人にうつす可能性があることを自覚し、三密が起り得る場所への出入りを避けるなど、慎重に行動してください。
- (6) 特に、高齢者等との接触の際には、感染防止に最大限の注意を払ってください。

7. 無料検査の受検について

- 無症状でも、以下に該当する学生は、積極的に無料検査の受検をお願いします。
 - ・感染の疑いのある人と接触した学生
 - ・県外と往来した学生
 - ・県外から来県した家族や友人と接触した学生
- 検査結果が判明するまでは、極力人との接触をさせてください。

【無料検査概要】

- ・区域：県内全域
- ・期間：1月7日（金）～1月31日（月）
- ・場所(1/6 現在)：検査ブース5箇所、民間検査機関6箇所、薬局35箇所、計46箇所
 - ※ 受験の際は、事前に検査場所に連絡してください。
- ・対象者：感染不安を感じる無症状の県内在住者
 - ※ワクチン接種の有無は問わない。

※長崎県の住民でない方は無料検査の対象外。

※住民票が県外であっても県内居住の事実があれば無料検査の対象。(身分証明書で県内住所が確認できない場合は、公共料金の請求書や郵便物で確認)

・詳細は下記URLから確認ください。

<URL>

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/kansenshou/kansenkakudai-muryoukensa/>

8. サークル活動等について

当面の間、サークル活動（個別のオンラインによる活動を除く）及びボランティア活動については禁止します。

また、部室（サークルボックス）の使用を禁止します。

9. 発熱等の症状がある場合の医療機関紹介の相談窓口について

かかりつけの医療機関がない方、夜間・休日に受診可能な医療機関を探している方は、県の受診・相談センターに相談してください。（県内全域の診療・検査医療機関を紹介）

【長崎県受診・相談センター】

電話番号 0120-071-126

相談日時 土日祝日含む24時間

10. 自主的なPCR検査の実施等に関する相談窓口について

自主的なPCR検査の実施等に関する相談窓口が各地域の薬局に設置されているので、必要に応じて利用してください。

※対象となる薬局は適宜長崎県のHPで公開中

11. 精神的なストレスを抱えている学生の相談窓口について

公認心理師等による学生相談を行っていますので、各校の保健室に相談してください。

12. 誹謗中傷対策について

差別や誹謗中傷等は、厳に慎むようお願いいたします。誹謗中傷を受けた方は、県の専門相談窓口にご相談するとともに、保健室にも連絡してください。

【長崎県新型コロナウイルス関連人権相談窓口】

電話番号 095-894-3184

相談日時 毎週月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後5時45分（水曜日は午後8時まで）

13. その他

今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、再度規制を強化するための通知を行う場合がありますので、注意してください。